

令和6年度 山口市一般廃棄物処理実施計画

この計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第6条第1項及び山口市廃棄物の処理及び清掃に関する条例（平成15年条例第100号）第3条第1項の規定により定めるものとする。

1 一般廃棄物の排出の状況（令和4年度実績）

- ① 計画処理区域 山口市全域
- ② ごみ排出量 別表1のとおり
- ③ し尿排出量 別表1のとおり
- ④ 浄化槽汚泥排出量 別表1のとおり

2 一般廃棄物の処理主体

- ① ごみの処理主体

区 分	種 類	収集主体		処理・処分主体
燃えるごみ	—	委託	中島清掃(株)	山口市クリーンセンター (山口市谷合2457番地)
		許可	中島清掃(株)	
		その他	自己搬入	
不燃ごみ	—	委託	中島清掃(株)	
		許可	中島清掃(株)	
		その他	自己搬入	
粗大ごみ	—	委託	中島清掃(株)	
		許可	中島清掃(株)	
		その他	自己搬入	
資源ごみ	瓶	委託	中島清掃(株)	(一時保管) 中島清掃(株) (処分) 再生処理業者
		許可	中島清掃(株)	
	缶	委託	中島清掃(株)	(保管・分別・圧縮) 中島清掃(株) (処分) 再生処理業者
		許可	中島清掃(株)	
	ペットボトル	委託	中島清掃(株)	(保管・分別・圧縮) 中島清掃(株) (処分) 再生処理業者
		許可	中島清掃(株)	

資源ごみ	白色トレイ	委託	中島清掃(株)	(保管・分別・破碎・圧縮) 中島清掃(株) (処分) 再生処理業者
	古紙	許可	中島清掃(株)	(一時保管) 中島清掃(株) (処分) 再生処理業者
	金属	許可	中島清掃(株)	(一時保管) 中島清掃(株) (処分) 再生処理業者
	発泡スチロール	許可	中島清掃(株)	(保管・分別・破碎・圧縮) 中島清掃(株) (処分) 再生処理業者
	新聞紙・チラシ	その他	団体回収	(処分) 再生処理業者
	雑誌・雑紙	その他		
	段ボール	その他		
	牛乳パック	その他		
	瓶	その他		
	アルミ缶	その他		
古着	その他			
使用済小型家電	11品目 及びその付属品	その他	ボックス回収 ピックアップ回収	ミナミ金属(株) リサイクルセンター東海 愛知工場 (小牧市元町4丁目35番)
有害ごみ	蛍光灯・乾電池	その他	休日回収 その他	野村興産(株) (関西工場/イトムカ鉱業所)
特定家庭用 機器廃棄物	家電4品目	許可	中島清掃(株)	製造業者
感染性一般廃棄物	実験動物の 死体及び 糞・マット	許可	(株)美濃ラボ	(株)美濃ラボ (海津市平田町今尾1195番地1)
木くず	草、落葉、剪定 枝根株、幹、竹 流木	許可	中島清掃(株)	自然応用科学(株) (山県市大森235番地3)
		その他	自己搬入	

生ゴミ等	食品残渣及びその容器包装	許可	中島清掃(株)	(株)橋本 関エコフィードセンター (関市尾太町41番地)
駆除された有害鳥獣	動物の死骸 (ニホンジカ)	その他	自己搬入	(一時保管) 山県市クリーンセンター (山県市谷合2465番地4)
				愛知化製事業協業組合 動物処理場 (愛知県あま市西今宿平割四78番地)

② し尿等の処理主体

ア し尿収集区域別

収 集 区 域	収集主体		処理・処分主体
「高富地域」 高富、佐賀、東深瀬、西深瀬、高木、梅原、椎倉、伊佐美、赤尾、大桑 「伊自良地域」 長滝、平井、掛、松尾、上願、洞田、小倉、大森、藤倉、大門	許可	日本環境クリーン(株) 山県市西深瀬971番地	一部事務組合 岐北衛生施設利用組合 (山県市岩佐1786番地)
「美山地域」 葛原(百瀬、神有、下馬場、上馬場)谷合(1区~13区)日永(日永西、日永東)出戸、船越、相戸、柿野(本郷、柿野洞)岩佐(小原、井ノ森、上大門、下大門、西植野、東植野、市場、中島、岩佐神野)中洞(檜瀬、杉下、出口、中野、上ノ街道、上神野、下神野)	許可	美濃設備(株) 美濃市極楽寺729番地1	
「美山地域」 片原(小倉、片狩、日原)、神崎(神崎、伊往戸、仲越)円原(円原、小谷合、今島)葛原(山戸、八月、岡、田島、市井、奥峠、草木、塩後)佐野、徳永、笹賀、椿、田栗、青波(上北切、上南切、下南切、下中切、下北切)富永(相原、大洞、富永、水品、畑野)	許可	(有)梅村総業 美濃市蕨生1632番地2	

イ 浄化槽汚泥収集区域別

収 集 主 体			収集区域	処理・処分主体
区分	業者名	所在地		
許可	日本環境クリーン(株)	山縣市西深瀬971番地	アに同じ	アに同じ
許可	美濃設備(株)	美濃市極楽寺729番地1	アに同じ	アに同じ
許可	(有)梅村総業	美濃市蕨生1632番地2	アに同じ	アに同じ
許可	(有)岐 北	各務原市各務西町1丁目232番地	美山地域公共施設 及び一部個人	アに同じ

3 処理計画

(1) ごみの処理実施計画

① ごみの排出抑制・再資源化計画

ア 排出抑制の方法

次の各事業を推進することにより、ごみの排出抑制を図る。

- ・資源ごみ団体回収事業
- ・びん、缶、ペットボトル、白色トレイ等の分別回収事業
- ・家庭廃棄物処理装置設置補助金事業
- ・木くず（草、落葉、剪定枝等）のリサイクル推進
- ・使用済み小型家電（携帯電話、パソコン、デジタルカメラ等）の回収事業

イ 再資源化の方法及び計画量等

- ・小中学校PTA、保育園保護者会等によって実施されている、新聞紙、段ボール、古着、雑誌、びん、アルミ缶を回収する事業に対して補助金を交付することにより、ごみの減量化、資源の有効利用を図っている。本年度の計画回収量は180トンである。

なお、処分先については、各団体がそれぞれ再生処理業者に引き渡しを行う。

- ・ガラスびんの分別収集については、3色（無色・茶色・その他）に分別しステーション方式で回収をしている。本年度の計画回収量は、130トン（委託分）である。
- ・金属缶の分別収集については、ステーション方式で回収を実施している。本年度の計画回収量は、35トン（委託分）である。
- ・ペットボトルの分別収集は、ステーション方式で回収を実施している。本年度の計画回収量は、55トン（委託分）である。
- ・白色トレイの分別収集は、ステーション方式で回収を実施している。本年度の計画回収量は、2.0トン（委託分）である。
- ・クリーンセンターでの本年度の衣類の計画回収量は、1.0トンである。
- ・有害ごみ（蛍光灯・乾電池）の本年度の計画回収量は、廃蛍光灯3.0トン、廃乾電池5.0ト

ンである。

- ・家電リサイクル法及び資源有効利用促進法の該当家電については、排出者自身がリサイクル料を支払い、製造者がリサイクル工場で分解し、原材料、部品又は燃料としてリサイクルする。
- ・主要プリンターメーカーが実施している「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」に参加し、庁舎や各支所など4施設に専用回収箱を設置しインクカートリッジを回収する。集まったインクカートリッジについては、「ゆうパック」にてメーカーごとに仕分けをする拠点施設へ送付する。
- ・小型家電リサイクル法の規定による対象品目の内、携帯電話、パソコン、デジタルカメラ、ビデオカメラ・デッキ、電子辞書、携帯音楽プレーヤー、電子ゲーム機器、電卓、電話器、カーナビゲーションシステム、カーステレオ以上11品目とその付属品や配線を本庁舎、各支所及び高富中央公民館、美山中央公民館の5施設でのボックス回収方式と山県市クリーンセンターにおいてピックアップ方式で回収したものをミナミ金属株式会社（認定事業者）が収集し処理する。
- ・山県市クリーンセンターにて排出される焼却灰については、従来山県市クリーンセンター最終処分場にて埋立て処分していたが、最終処分場の残余量が残りをわずかであるため、循環型社会の形成を考慮し、土木資材等としてリサイクルする。本年度の計画処理量は、650トンとし、民間の一般廃棄物処理業者へ資源化処理を委託する。

ウ 施設の概要

市営施設の概要

施設名	山県市クリーンセンター	所在地	山県市谷合2457番地
焼却処理方式	ストーカ炉＋水噴射式	処理能力	36 t / 日 (18t/24h×2炉)
粗大ごみ処理方式	回転式破砕機＋せん断式破砕機	処理能力	5 t / 5 h

委託先施設の概要

施設名	中島清掃(株) 高富支店	所在地	山県市伊佐美70番地2
型式	空缶・選別圧縮設備	処理能力	0.37 ^t ／h (スチール缶) 0.18 ^t ／h (アルミ缶)

施設名	中島清掃(株) リサイクルセンター	所在地	山県市大桑2674番地3
型式	PETボトル圧縮減容機	処理能力	0.2 ^t ／h

施設名	中島清掃(株) 高富支店	所在地	山県市伊佐美74番地3
型式	発泡スチロール減容機	処理能力	50 kg／h

施設名	中島清掃(株) 高富支店	所在地	山県市伊佐美70番地2
保管内容	白、茶、その他の各ビン	保管能力	約5 ^t

施設名	三重中央開発株式会社	所在地	三重県伊賀市予野字鉢屋4713番地
処理方式	焼成（焙焼）処理	処理能力	387 t／日

②収集・運搬計画

ア 収集・運搬する廃棄物の量……………年間 4, 180トン（予定）……別表2のとおり

イ 収集区域の範囲……………山県市内全区域

ウ 収集回数

- ・燃えるごみ……………週2回
- ・不燃ごみ……………月1回 年間12回
- ・粗大ごみ……………月1回 年間12回
- ・資源ごみ（缶、びん、ペットボトル、白色トレイ）……………月1回 年間12回
- ・有害ごみ（蛍光灯・乾電池）……………月1回 年間12回
- ・古着……………随時受け入れ（クリーンセンター）
- ・直接搬入ごみ……………随時受け入れ
- ・インクカートリッジ……………ボックス回収（随時）
- ・使用済小型家電……………ボックス回収（随時）

エ 収集の方法

・燃えるごみ

山県市指定の燃えるごみ収集袋により排出されたものをステーション方式で週2回、曜日を指定し収集する。

・不燃ごみ

山県市不燃ごみ・粗大ごみ受付センターに申し込み、山県市指定の不燃ごみ処理袋により排出されたものを戸別方式により月1回の指定日に収集する。また、直接搬入もできる。

・粗大ごみ

山県市不燃ごみ・粗大ごみ受付センターに申し込み、山県市指定の粗大ごみ処理券を貼り付けて排出されたものを戸別方式により月1回の指定日に収集する。また、直接搬入もできる。

・資源ごみ（缶、びん、ペットボトル、白色トレイ）

設置した専用かごに排出されたものをステーション方式で委託業者が月1回収集する。また、市役所においても毎月第4日曜日にステーションを開設し収集する。

・有害ごみ（蛍光灯・乾電池）

市役所・クリーンセンターの毎月第4日曜日における休日回収を利用し、有害ごみを回収する。また、各支所、出張所においては、第4日曜日の前の木曜日、金曜日に回収する。

・その他（古着）

クリーンセンターにおいて随時、古着を収集する。

・市で収集しないごみ

収集できないバイク、タイヤ・農機具等は、許可業者に直接収集を依頼する。

・事業系ごみ

事業活動に伴って生じた一般廃棄物は、事業者が自ら搬入する。または許可業者に収集運搬を依頼する。

・特定家庭用機器（1. エアコン、2. テレビ、3. 冷蔵庫・冷凍庫、4. 洗濯機・衣類乾燥機）

家電小売店に引き取りを求める。家電小売店が引き取りを拒否した一般家庭及び事業所のは、郵便局振込み方式もしくは許可業者に収集運搬を依頼する。

・インクカートリッジ

本庁舎、各支所、出張所に回収箱を設置し、回収したものは製造業者へ引き渡す。

・使用済小型家電（品目指定）

本庁舎、各支所及び高富・美山中央公民館でのボックス回収と山県市クリーンセンターにてピックアップ方式により回収したものは認定事業者へ引き渡す。

オ 運搬車両等の概要

・収集運搬業者

業者名	所在地	収集区分	
中島清掃(株)	岐阜市栗野西7丁目179番地	委託	生活系ごみ
		許可	生活系ごみ・事業系ごみ

・上記業者の運搬に使用する主な車両等

設置場所	委託用車両	許可用車両
山県市伊佐美 70 番地 2	塵芥車 (3.5 t) 5台	塵芥車 (3.5 t) 3台
	ダンプ車 (2 t) 1台	ダンプ車 (3 t) 1台
車庫の構造	コンテナ車 (8 t) 1台	ダンプ車 (2 t) 1台
鉄骨造平屋建	トラック車 (2 t) 1台	トラック車 (1.35 t) 1台
	軽トラック 1台	冷凍車 (2 t) 1台

・積替え及び一時保管（法第7条に規定する業者）

業者名	積替え保管場所	品目
中島清掃(株)	山県市伊佐美 70-2	資源ごみ（缶、ビン、ペットボトル、古紙、発泡スチロール {白色トレイを含む}、金属類） 有害ごみ（廃蛍光管、廃乾電池） 特定家庭用機器廃棄物

③ 最終処分計画

ア 埋立処分の場合

(ア)最終処分場の概要

施設名	所在地		埋立対象物排出元	
杉坂埋立地	山県市谷合2651番地 1		山県市クリーンセンター	
処理水量	埋立面積	埋立容量	既埋立容量	残存容量
25m3/日	7,200m2	26,000m3	22,821m3	3,179m3
埋立可能予定期間		浸出水処理施設処理方式		
平成10年4月～令和10年3月		生物処理＋高度処理方式流入・流量調整＋生物処理（接触ばっ気）＋重金属処理＋凝集沈殿＋砂ろ過＋活性炭吸着＋滅菌		

令和5年3月末現在

(イ)本年度の埋立予定量……………年間 310m³ (予定) ……別表3のとおり

(ウ)埋立方式……………セル方式

④ ごみの広域処理に係わる処理計画

委託者	受託者	処理先	種類及び処理量	処理方法	期間
山口市	丸硝(株)	大垣市荒尾町674番地	瓶 150t/年	選別・破碎・再資源化	令和6年4月1日から 令和7年3月31日
山口市	野村興産(株)	大阪府大阪市西淀川区中島2丁目4番143号	蛍光灯 3t/年	破碎・選別・再資源化	令和6年4月1日から 令和7年3月31日
山口市	野村興産(株)	北海道北見市留辺藪町富士見217番地1	乾電池 5t/年	選別・焙焼・再資源化	令和6年4月1日から 令和7年3月31日
山口市	三重中央開発(株)	三重県伊賀市予野字鉢屋4713番地	焼却灰 650t/年	焼成(焙焼)・再資源化	令和6年4月1日から 令和7年3月31日
山口市	愛知化製事業協業組合	愛知県あま市西今宿平割四78番地	ニホンジカ 28t/年	解体・加熱・レンダリング・再資源化	令和6年4月1日から 令和7年3月31日
(株)バロー高富店	(株)橋本	関市尾太町41番地	食品残渣及びその容器包装 6.84t/年	飼料化	令和6年4月1日から 令和7年3月31日
バイオゲート(株)	(株)美濃ラボ	海津市平田町今尾1195番地1	実験動物の屍体及び糞・マット 5t/年	焼却	令和6年4月1日から 令和8年3月31日

⑤ その他

住民に対する広報、啓発活動

本年度に実施する広報啓発活動の内容は、下記のとおりである。

- ・市の広報紙などによる啓発
- ・市ホームページによる広報
- ・環境衛生カレンダー、家庭ゴミ分別の手引きの配布

(2) 生活排水処理実施計画

① 生活排水処理計画

ア. 生活排水による河川や農業用排水路の水質汚濁、悪臭を防ぐためおおむね全ての生活排水を農業集落排水施設、公共下水道施設並びに合併処理浄化槽で処理することを目標とする。

イ. 生活排水を処理する区域及び人口等

区 分	令和6年度	計画処理区域
(1) 計画処理区域内人口	25,000人	
1 水洗化・生活雑排水処理人口	15,500人	①合併処理浄化槽 農業集落排水処理施設により整備された本管に面していない土地及び下水道計画区域外 ②公共下水道 高富地区、富岡地区 ③農業集落排水処理施設 梅原地区、桜尾地区、大桑地区 伊自良地域（左岸・右岸地区）
① コミュニティ・プラント	0人	
② 合併処理浄化槽	4,600人	
③ 公共下水道	5,200人	
④ 農業集落排水処理施設	5,700人	
2 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽)	6,200人	
3 非水洗化人口	3,300人	
(2) 計画処理区域外人口	0人	

(3) し尿、浄化槽汚泥の処理計画

① し尿、浄化槽汚泥の収集・運搬計画

浄化槽の清掃及び清掃に伴って生じた汚泥などの収集運搬は、浄化槽法第35条に基づく浄化槽清掃業の許可を受け、かつ、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条に基づく一般廃棄物処理業の許可を受けた業者が、一体の業務として行うものとする。

ア 収集運搬するし尿・浄化槽汚泥排出状況（令和4年度）

区 分	し尿・汚泥排出量 (kl/年)
汲み取りし尿	1,382
単独処理浄化槽	4,825
合併処理浄化槽	5,981
農業集落排水処理施設	4,543
合 計	16,731

イ 収集区域……市内全域（処理主体2②のア、イのとおり）

ウ し尿の収集回数については、月1回年間12回とする。また、浄化槽清掃については、法定回数以上行うものとする。

エ 収集の用に供する施設の概要

業者名	種類	名 称	数量	設置場所
日本環境クリーン(株)	①運搬車両	バキューム 2t	1台	山県市西深瀬971番地
		バキューム 3t	1台	
バキューム 4t		3台		
バキューム 10t		1台		
濃縮車 3t		1台		
②車庫	屋外			
美濃設備(株)	①運搬車両	バキューム 2t	1台	美濃市極楽寺729番地1
		バキューム 3t	2台	
バキューム 4t		6台		
バキューム 10t		2台		
濃縮車 2t		1台		
②車庫	鉄骨スレート葺一部テント張り	1,028㎡		
(有)梅村総業	①運搬車両	バキューム 3t	3台	美濃市蔵生1632番地2
		バキューム 4t	2台	
バキューム 10t		1台		
濃縮車 4t		1台		
②車庫	屋外			
(有)岐北	①運搬車両	バキューム 7t	1台	各務原市各務西町1丁目232番地
		バキューム 4t	2台	
濃縮車 4t		1台		
②車庫	屋外			

オ 浄化槽汚泥の搬入先は、岐北衛生施設利用組合センターとする。また、し尿処理場の適正な運転のため搬入日量の限度を定めて、なるべく均等に搬入するものとする。

② 中間処理計画

ア 処理施設の概要

区 分	所在地	敷地面積	処理方式	処理能力
岐北衛生施設利用組合	山県市岩佐1768番地	3,926㎡	高負荷脱窒素処理	70K1/日

イ 上記施設に搬入される搬入者別の内訳は別表4のとおりで、公共下水道事業汚泥600tを除く、年間16,840k1である。

③ し尿・汚泥処分計画

岐北衛生施設利用組合で発生する「脱水汚泥及び脱水し渣」及び高富浄化センターで発生する「公共下水道事業汚泥」については、日本環境クリーン(株)が山県市クリーンセンターへ運搬し焼却処理するものとする。

④ その他

住民に対する広報・啓発活動

本年度に実施する広報啓発活動の内容は、下記のとおりである。

- ・市のホームページ、広報紙などによる啓発。
- ・環境衛生カレンダーなどの配布

別表－1

ごみ・し尿・浄化槽汚泥の排出量（令和4年度実績）

区 分	燃えるごみ (t)	不燃ごみ (t)	粗大ごみ (t)	資源ごみ (t)	し尿 (kℓ)	浄化槽汚泥 (農集汚泥含む) (kℓ)
委 託 分	3,842	54	64	219	—	—
許 可 分	1,377	30	168	100	1,390	15,349
直接搬入分 そ の 他	136	95	170	197	—	—
合 計	5,355	179	402	516	1,390	15,349

※ 資源ごみ（直接搬入）は、集団回収187t、有害ごみ7t、小型家電2t、クリーンセンターの衣類1t。浄化槽汚泥は、農業集落排水事業の汚泥を含む。

別表－2

市が収集運搬する廃棄物と許可、直接搬入、その他の廃棄物の量

(単位：t)

区 分	燃えるごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	資源ごみ	計
収集・運搬する廃棄物の量	3,840	55	65	220	4,180
許可・直接搬入・その他の量	1,510	125	340	295	2,265
合 計	5,350	180	405	515	6,445

別表－3

廃棄物区分別埋立量

(単位：m3)

区 分	埋立量
スラグ	110
ダスト処理物	0
不燃物	170
溶融不適物	30
覆土材	0
合 計	310

別表－4

搬入される廃棄物の量

(単位：k l)

業者名	生し尿	浄化槽汚泥	農業集落排水 事業汚泥	公共下水道事 業汚泥 (t)	計
日本環境クリーン(株)	470	6,300	4,500	(600)	11,270 (600)
美濃設備(株)	540	2,150	—	—	2,690
(有)梅村総業	380	1,350	—	—	1,730
(有)岐北	—	1,150	—	—	1,150
合 計	1,390	10,950	4,500	(600)	16,840 (600)